

第1章 全国万引実態調査について

(1)調査の背景

小売業・サービス業店頭で急増している万引犯罪は、主としてセルフ販売を行なっている企業にとって深刻な経営問題となるのみならず、青少年の健全育成の面からも、また地域の治安維持の面からも大きな社会問題となっている。しかしながら、わが国においては、万引被害の実態は全国的には把握されておらず、それが対策の遅れをもたらす一因となっている面は否めない。

このような状況を踏まえ、平成17年6月設立された万引犯罪防止のための全国団体「特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構」は、財団法人 社会安全研究財団からの委託を受け、全国の主要な小売業・サービス企業における万引被害の現状を、初めて共通の調査票で調査し、業種別の実態を把握することとした。

(2)調査の目的

主としてセルフ販売を行なっている全国の小売業・サービス業における万引被害の現状を共通の調査票で調査し、業種別の実態を把握することによって、小売業・サービス業をはじめ、警備業・防犯機器メーカー・損害保険業等関連業界に万引防止対策の基礎データを提供するとともに、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、町の防犯ボランティア活動等に資することを目的とした。

(3)調査内容

主な調査項目は次の通りである。

- ① 回答企業の業態・店舗数・年商・決算月等
- ② 万引犯罪被害の状況及び傾向
- ③ 万引犯罪発見後の処理
- ④ 万引犯罪の防止策
- ⑤ 過去にあった特徴的な万引犯罪事例
- ⑥ 万引犯罪を減らすために有効な方法
- ⑦ 警察・行政・学校・家族への要望事項

(4)調査実施の枠組み

- ①調査の実施主体：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
(本部・東京都新宿区、理事長・河上和雄<元・東京地検特捜部長>)
調査研究委員会担当
- ②調査の委託機関：財団法人 社会安全研究財団
- ③調査実施の協力：警察庁生活安全局生活安全企画課

(5)調査対象

日本経済新聞社編「日経小売・卸売企業年鑑」を調査台帳とし、掲載企業のうち、主として「セルフ販売」を採用する企業の本部を調査対象とした。(企業調査)

業態No.	業態	(対象企業数)
01	百貨店	(86社)
02	スーパー	(205社)
	(03～24は専門店)	
03	婦人服・子供服	(50社)
04	紳士服	(19社)
05	カジュアル衣料	(16社)
06	呉服	(13社)
07	服飾・服飾雑貨	(15社)
08	家具	(10社)
09	家電製品	(37社)
10	玩具・ホビー用品	(7社)
11	書籍・文具	(30社)
12	医薬品	(46社)
13	靴	(19社)
14	時計・めがね	(21社)
15	宝飾品	(16社)
16	スポーツ用品	(17社)
17	カメラ	(6社)
18	楽器・CD	(12社)
19	ホームセンター・カー用品	(51社)
20	総合ディスカウント	(25社)
21	酒類	(14社)
22	生鮮	(15社)
23	100円ショップ	(6社)
24	その他専門店	(22社)
25	生活協同組合	(45社)
26	コンビニ・ミニスーパー	(93社)

(6)調査の経過

①調査予告（平成18年2月上旬）

本調査に先立ち、調査主旨・調査実施主体の概要・調査項目等の資料を全調査対象に送付し、調査の予告を行なった。

②本調査（平成18年2月中旬～3月中旬）

アンケートは調査票の郵送配布・郵送回収により実施した。

締切日までに回答の無かった企業にはハガキ・文書により2回の督促を行なった。

③回収状況

発送総数	896
宛先不明による戻り、電話等により対象外が判明、回答拒否	26
有効発送数	870
回収数	413
有効回収数	412
有効回収率	47.4%